社会保険にかかわる相談窓口

医療保険(国民健康保険、健康保険、共済組合、後期高齢者医療など)/傷病手当金（健康保険など）

窓口：区市町村担当課、全国健康保険協会の都道府県支部、勤務先健康保険組合など

足立区：区民部　国民健康保険課　給付担当　【電話】03-3880-5241
荒川区：福祉部　国保年金課　【電話】03-3802-4067
葛飾区：国保年金課　給付係　【電話】03-5654-8212
全国健康保険協会：東京支部　【電話】03-6853-6111
平日（午前8:30～午後5:15）土・日・祝日・年末年始を除く

労働者災害補償保険（労災）/休業（補償）給付

窓口：労働基準監督署（勤務先担当）

足立区・荒川区：足立労働基準監督署　【電話】 03-3882-1189
葛飾区　：向島労働基準監督署　【電話】 03-5630-1033

自動車保険（自賠責保険・任意保険）

窓口：各保険会社

障害基礎年金

窓口：区市町村担当課

申請する障害の初診日によって、相談窓口が異なります。
相談の際は、初診日や通院歴などの確認がありますので、あらかじめご準備ください。
注）初診日とは、障害の原因となった病気やケガで、初めて医師（または歯科医師）の診療を受けた日

初診日	相談窓口
第１号被保険者期間 ・20～60歳未満で学生,自営,無職など(第2・3号被保険者以外) ・60～65歳未満の高齢任意加入中 **国民年金加入前** ・20歳前	足立区：区役所　高齢医療・年金課　国民年金係　【電話】03-3880-5849 荒川区：区役所　福祉部　国保年金課　国民年金係　【電話】03-3802-4168 葛飾区：区役所　国保年金課　国民年金係　【電話】03-5654-8214
第2号被保険者期間 ・70歳未満の会社員・公務員など	加入していた年金の種類で相談窓口が異なります。 厚生年金：各区年金事務所 足立区：足立年金事務所　【電話】03-3604-0111 荒川区：荒川年金事務所　【電話】03-3800-9151 葛飾区：葛飾年金事務所　【電話】03-3695-2181 共済年金：国家公務員 共済組合連合会　年金部　【電話】03-3265-8155 地方職員　共済組合　【電話】03-3261-9850
第3号保険者期間 ・20～60歳未満で第2号被保険者に扶養されている配偶者	足立区：足立年金事務所　【電話】03-3604-0111 荒川区：荒川年金事務所　【電話】03-3800-9151 葛飾区：葛飾年金事務所　【電話】03-3695-2181

障害厚生年金

窓口：各年金事務所

日本年金機構予約相談　【電話】0570-05-4890
足立区年金事務所　【電話】03-3604-0111
荒川区年金事務所　【電話】03-3800-9151
葛飾区年金事務所　【電話】03-3695-2181